

大田原市立小・中学校保護者様

大田原市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に係る小・中学校の臨時休業について

大田原市教育委員会では、新型コロナウイルス感染防止の措置として、本市内の小・中学校において、下記のとおり臨時休業とすることといたしました。

保護者の皆様におかれましては、今後も新型コロナウイルス感染の拡大防止と、子供たちを守るための取組に、御理解・御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 期間

臨時休業：令和2（2020）年4月14日（火）～令和2（2020）年4月22日（水）9日間

※ 4月13日（月）については、給食までの登校（午前授業）といたします。

2 休業中の留意点

- ・休業中は、不要不急の外出を避け、健康管理に努めてください。
- ・学校からの情報は、一斉メール、大田原市教育委員会学校教育課ホームページ等でお知らせいたします。
- ・休業中お子さんについてご心配な点、ご相談等がございましたら、学校まで御連絡ください。

3 その他

- ・新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しております。保護者におかれましては、関連ホームページ等で最新の情報を収集し、感染予防に努めていただけますようお願いいたします。

【新型コロナウイルスに関する相談窓口等】



厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/index.html>

厚生労働省電話相談窓口 電話 0120-565653 受付時間 9:00～21:00

栃木県県北健康福祉センター 電話 0287-22-2679 受付時間 8:30～17:15

大田原市教育委員会
学校教育課 23-3125